

西東京市文化芸術振興計画「平成27年度施策・事業評価(平成26年度分)」評価結果

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
基本方針1「参加のきっかけづくり」													
施策1 多様なメディアによる情報提供①													
【1-1-1】 市が発行している各種刊行物による情報提供	①文化芸術関連の情報発信	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	実施 市報、公民館 だより、図書館 だより等で 関連情報の 発信	24	文化振興課	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、市報等に分かりやすく掲載し、また、市内各公共施設でのポスター掲示及びチラシ配布、市内掲示板でのポスター掲示をすることにより、市民が目にする機会を増やし、参加するきっかけを作った。	A	文化振興課に関する文化芸術関連情報を、市報に年間39件掲載しており、情報としては必要十分であると考えたため。	引き続き実施する。	①文化芸術情報を市公式ツイッター、フェイスブックなどSNSを積極的に活用したり、FM西東京、タウン通信、J.COMのWEBサイトなど地域メディアを積極的に活用している点が評価できる。  ②「対話による美術鑑賞」事業に、共同通信社の取材が入って多くの新聞に掲載され、情報が全国に広がったことは評価できるが、市内への積極的な周知も必要である。  また、ICTを積極的に活用し、情報を発信することにより、市HP及び市フェイスブックに多くのアクセスがあったことは評価できるので、さらに一層の地域メディアを活用した情報提供をしていくとともに、人から伝え聞く口コミ等も情報提供の方法として検討する必要がある。  今後は、イベントの目的や対象によって情報発信の媒体を変えたり、情報を発信するタイミングを検討したりするなど、効果的に情報を発信していく方策を検討していく必要があり、その際、誰が発信していくのかなど、アウトソーシングについても考える必要がある。			
					秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連のイベントを、広報西東京や暮らしの便利帳等で市民に情報発信した。写真やイラストを使って視覚的効果を図った。さらに、今後の計画や市の方向性を示すよう留意した。	A	分かりやすい広報を目指し、写真イラストを効果的に挿入した紙面を確保できた。また、今後の計画や市の方向性を示しながら記事掲載を行うことができた。	引き続き、イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の方々が参加したり継承していけるような、人づくりのための紙面づくりを担当課と調整する必要がある。				
					公民館	・公民館だよりを毎月1回発行 ・市ホームページ内の公民館関連情報の更新	A	公民館だよりの市民参加の性格を強め、安定して発行してきた。	ホームページを活用した情報発信にもより取り組んでいく。				
					図書館	図書館だよりを年4回発行。	A	図書館で行う文化講演会や文化に関する情報を市民に発信し、活動の支援を行っている。	図書館事業の報告や発行物を今後も継続して周知していく。				
	【1-1-2】 公共機関等の施設における掲示による情報提供	①施設における掲示を検討	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	実施 公共施設で 関連情報の 掲示を実施	24	文化振興課	事業内容や主催者等の状況を確認し、掲示する施設の特徴に合わせて、市民への文化情報発信の媒体として掲示を実施した。	A	指定管理者施設には、文化振興課を通じて掲示物の掲載依頼を実施し、直営施設には、掲示方法の指導等を行っているため。		引き続き実施する。		
						秘書広報課	行政機関からの掲示依頼は優先されるため、担当課からの依頼には確実に掲示が利用できた。行政情報が増加傾向にあり市民の方々の掲示は希望に沿えないケースが多かった。	B	行政情報が増加傾向にあり、市民の方々の掲示は希望に沿えないケースが多かった。		他の行政情報が増加傾向にあり、掲示スペースの確保が難しいため、掲示板以外の広報媒体を促進する必要がある。		
						管財課	両庁舎内に設置している掲示物のほか、平成24年10月から両庁舎に設置している庁舎案内板の電子モニターにより、西東京市文化活動に関する情報を来庁者にPRした。	A	ポスター掲示のほか、電子モニターによるPRを行った。		引き続きポスターによる掲示及び電子モニターによるPRを実施していく。		
						公民館	館内掲示板で、公民館主催事業、市民企画事業、自主サークルの活動、文化施設等の情報を掲示した。	A	掲示物を的確に選別、更新してきた。		引き続き的確で見やすい掲示に心がける。		
	【1-1-3】 ホームページ等のICT活用による情報提供	①ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	検討	24	文化振興課	・多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、どんど焼、伝統文化継承ドキュメンタリー映画上映会について、市HP及び市フェイスブックを積極的に活用した。 ・公共施設にある絵画・彫刻等美術作品状況調査を実施し把握した。	A	・ICTを積極的に活用し情報を発信することにより、市HP及び市フェイスブックに多くのアクセスがあった。市HP: イベント情報関連16,121件、文化施設関連情報32,414件、合計48,535件。市フェイスブック: 投稿数8件、投稿が見られた数3,732件、いいね!数234件、シェア数3件 ・公共施設にある美術作品の状況を把握することができた。		引き続き積極的にICTを活用しながら、最適な情報発信について検討するとともに、平成26年度に取りまとめた美術作品の内容の発信方法を検討する。		
						秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連の情報を、市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供した。	A	市ホームページでは、前年と比較しアクセス数が増え、また、SNS試行運用によって、より多くの市民に情報提供することができた。		より多くの方々に必要な情報を提供できるように、SNSやアプリと市ホームページの連携について検討する。		
						協働コミュニティ課	・NPOや市民活動団体の情報の受発信のツールとして地域活動情報ステーションを運営。 ・市民協働推進センターゆめこらぼが運営しているホームページ上でのNPOや市民活動団体の情報の受発信。	B	広報等により登録団体を増やす予定。		広報等により登録団体を増やす予定。		
						図書館	講演会、講座等について、図書館及び市ホームページを活用して情報を提供。	A	学習・文化活動に関する情報をホームページを活用して提供した。		継続		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【1-1-4】 その他地域メディアを活用した 情報提供	① その他情報提供 について検討	地域メディアを活用した情報の 発信方法について検討する。	検討	25	文化振興課 秘書広報課	・各種事業実施に当たり、FM西東京、J-GOM西東京など地域メディアを積極的に活用した。 ・西東京シネマ倶楽部や多摩六都科学館の協力により、西東京インターネットTVや田無駅前デジタルサイネージ(電子公告モニター)など、民間の広告媒体を活用して各種事業のPRを実施した。 ・「対話による美術鑑賞」事業に共同通信社の取材が入り、全国20社の新聞に記事が掲載された。 ・保谷第二小学校での「対話による美術鑑賞」事業に共同通信社の取材が入り、全国20社の新聞に記事が掲載された。 ・広報西東京に掲載したものについては、エフエム放送「西東京市からのお知らせ」で放送されるよう選択した。 ・「対話による美術鑑賞」や「市民文化祭」などプレスリリースを行った。	A A	地域メディアを積極的に活用することができた。また、共同通信社の取材が入ることにより、全国に「対話による美術鑑賞」事業の情報を発信することができた。 様々なメディアに対し積極的な情報提供ができた。	引き続き積極的に地域メディア及び全国メディアを活用しながら、最適な情報発信について検討する。 動画による情報発信についても検討する必要がある。		
<b>施策2 幅広い年齢層が参加できる体験・鑑賞機会の充実②</b>													
		【1-2-1】 年代ごとの文化 芸術に関する ニーズ把握	① 子供のニーズを 把握	アンケートやワークショップ等を 開催して、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課 子育て支援課	・市民文化祭、多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」上映発表会を開催し、参加者及び来場者へのアンケートを実施。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、モデル校8校の小学4年生を対象に試行実施し、先生へのアンケートを実施するとともに、児童の感想を把握。 市内の小中学生(小学5年生177人、中学2年生175人)に、調査を実施した。この調査で、お祭りや地域の行事について、自分で決めたいか、親や大人に決めてほしいかを尋ねた。調査結果は、平成26年10月16日に開催された西東京市子ども子育て審議会に報告し、審議会資料として市ウェブに公開した。	A A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施するとともに、「対話による美術鑑賞」事業については、先生と児童の両方のニーズを把握することができた。 地域の行事等に対する子どもの意識を把握することができた。また、調査結果を市ウェブを通じて公開することにより、子どもの意識について広報することができた。	引き続き子供向け各種イベントでアンケートを実施し、子供のニーズ及び大人が考える子供のニーズ把握に努める。 今後もイベント等を通じて、子どものニーズ把握に努める。	② 年代ごとの文化芸術に関するニーズ把握については、イベント・行事の参加者からはアンケートが取得しており、各イベントの参加者がどのような希望を持っているかの把握は出来ている。しかし、参加しなかった者のニーズが把握できておらず、現在把握しているニーズのみでは、偏ったニーズ情報となっている可能性があることから、参加しなかった者の声を拾う努力が必要である。	② 幅広い年齢層のニーズを把握し、そのニーズに沿った事業を実施することも大切ではあるが、文化芸術活動団体のニーズについては、ヒアリングをしてニーズを的確に把握することが効果的である。
			② 成人のニーズを 把握	アンケートや電子会議室等を通 じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	多摩北部5市美術家展、伝統文化継承ドキュメンタリー映画上映会、市民文化祭、多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」上映発表会を開催し、参加者及び来場者へのアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、成人のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き各種イベントでアンケートを実施し、成人のニーズ把握に努める。	また、ニーズの把握からは「対話による美術鑑賞」事業のような特色のある事業は出てこないので、行政が長期的なビジョンを持って魅力のある事業を積極的に推進することも必要である。	
			③ 高齢者のニーズ を把握	アンケートやヒアリング等を通 じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	多摩北部5市美術家展、伝統文化継承ドキュメンタリー映画上映会、市民文化祭、多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」上映発表会を開催し、参加者及び来場者へのアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、高齢者のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き各種イベントでアンケートを実施し、高齢者のニーズ把握に努める。		
			④ 外国籍市民及び 障害者のニーズ を把握	アンケートやヒアリング等を通 じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	各種国際交流・多文化共生事業を実施の際、アンケートを実施した。	A	国際交流・多文化共生事業に関するアンケートを実施できた。	外国籍市民のニーズの把握について検討する。	市民ニーズに基づく事業の充実については、文化芸術振興の拠点である保谷こもれびホールの事業数及び参加者数が前年度より増加したことは評価できる。また、社会教育課による文化・スポーツ等の地域生涯学習事業にも8,632人の参加実績であり、市民ニーズに合致した事業展開ができています。その他の各事業についても市民ニーズに基づく事業の充実を着実に進めていく必要がある。	西東京市民会館については、耐震補強工事が必要であるという診断結果が出ている以上、3館合築複合化に向けた検討と並行して耐震化についても検討していくべきである。
		【1-2-2】 市民ニーズに基 づく事業の充実	① 保谷こもれび ホール事業	保谷こもれびホール事業におい て、充実した事業を実施する。	実施	26	文化振興課 保谷こもれび ホール (指定管理者)	市と保谷こもれびホール指定管理者が密に連携・調整することにより、充実した事業を実施した。 ・音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施。16事業、参加者5,898人。(昨年度実績:18事業、参加者7413人) ・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施。18事業、参加者1,314人。(昨年度実績:19事業、参加者数1,226人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。27事業、参加者6,636人。(昨年度実績:20事業、参加者数1,909人)	A A	平成27年度の保谷こもれびホール事業実施に向け、保谷こもれびホール指定管理者と調整することができた。 市民ニーズに基づき、幅広い年齢層に対して、文化芸術に関する公演等を鑑賞する機会の充実を図ることにより、昨年度より事業が4事業及び参加者が3,300人増加した。	引き続き次年度事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。 引き続き市民ニーズに基づいた事業の充実を図る。		
			② 市民又は活動団 体による事業展 開の調査研究	市民又は活動団体による文化 芸術事業を調査する。	実施	26	文化振興課	・多摩北部5市美術家展、伝統文化継承ドキュメンタリー映画上映会、市民文化祭、多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」上映発表会を開催し、参加者及び来場者へのアンケートを実施。 ・市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市美術協会展、やおよろずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京市民映画祭等)に積極的に足を運び、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き各種イベントでアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努める。		
			③ 行政による事業	市民のニーズに基づく文化芸術 事業を実施する。	実施	26	文化振興課 社会教育課	市民文化祭(202団体、参加者4,047人、来場者14,705人)、市民まつり(242団体、来場者169,000人)、多摩北部5市美術家展(出品44点、来場者805人)、多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」(受講生29人、発表会来場者189人)、伝統文化継承ドキュメンタリー映画上映会(参加者20人)、「対話による美術鑑賞」体験会in多摩北部5市美術家展(アートみーる8人、参加者51人)を実施。 文化・スポーツ等の地域生涯学習事業を実施した。(参加者8,632人)	A A	市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業を実施することができた。 多くの幅広い市民の参加があったため。	引き続き市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業の実施に努める。 引き続き実施する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント	
		【1-2-3】 市民ニーズに基づく施設の充実	① 西東京市民会館のあり方について検討	老朽化が進んでいる西東京市民会館について、公共施設適正配置という観点も踏まえながら、文化施設としての今後のあり方を検討し、見直しを実施する。	実施	26	文化振興課	平成25年度に実施した耐震診断において、耐震補強工事が必要であることが報告され、平成26年度に耐震補強工事設計を予算化した。同時期に実施した近隣の公民館・図書館においても耐震補強工事を要する施設と診断されたほか、庁内行革検討組織において答申されたことに伴い、3施設の合築複合化に向けた検討を推進することになった。	B	当初予算化した耐震補強工事設計において、実施することはできなかったが、田無公民館、中央図書館との合築複合化に向けた検討を推進することで、取組内容の充実を図った。	西東京市民会館、田無公民館、中央図書館の合築複合化に向けて懇談会を設置し、合築複合化に向けた基本プランの策定を目指すとともに、平成27年度に改訂を予定している市の耐震改修促進計画及び公共施設保全計画において、取組方針を整理し、計画的に耐震化を促進していく。			
			② 保谷こもれびホール施設の改修	保谷こもれびホールで市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	実施	26	文化振興課	①音響設備更新工事 ②舞台機構設備改修工事 ③舞台照明設備改修工事を実施した。	A	指定管理者が初年度に作成した改修計画表に沿って、予定どおり改修等工事を行うことができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議連携が必要とされる。			
			③ 公共施設の充実	市民の多様な文化芸術活動に対応できる、市民ニーズに即した施設内容の充実を図る。		実施	26	文化振興課	東伏見コミュニティセンターについて、平成26年度から指定管理者による運営を開始した。みどり児童センター廃止後の児童福祉施設に、市民交流施設を開設するための準備を行った。	B	公共施設適正配置計画での方針を踏まえ、安全面の配慮を中心に施設整備を実施した。	公共施設適正化実行計画に基づき、文化芸術に関する市民ニーズに即した施設の充実を行っていく。		
					管財課			施設内容の充実が難しいため、庁舎においては、文化芸術活動の一助として展示コーナー等を貸し出している。	A	田無・保谷両庁舎とも展示コーナーの貸出しを実施し、庁舎を訪れた市民の観覧に繋がった。	庁舎では多様な施設内容の充実を図ることは難しいので、引き続き、既存施設の管理運営を実施していく。			
					高齢者支援課			住吉会館内で事業を行う3課(高齢者支援課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)が定期的に情報共有の機会を持ち、各課に入る市民の意見について協議した。	A	利用者のニーズ把握に努め、施設運営の改善に努めた。	継続して利用者のニーズに努める。			
					障害福祉課			10月18日に、障害者総合支援センターでフレンドリーまつりを開催し、館内事業所の紹介や展示・模擬店・作品販売等を行った。	A	多くの来場者(1,413人)が訪れ、障害者理解の促進と当センターを周知することができた。	様々な普及啓発事業を模索していく。			
					児童青少年課			児童館・児童センターでは、ラジカセでダンス等ができる部屋があり、また10館ではピアノを設置する等、子どものニーズに即した施設の充実を図っている。	A	児童の健全育成を図る上で、適切な施設内容を図っているため。	西原児童館の閉館、公共施設適正配置の見直しに伴った児童館の統廃合がある。			
					子ども家庭支援センター			・住吉会館内で事業を行う3課(高齢者支援課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)が定期的に情報共有の機会を持ち、各課に入る市民の意見について協議した。 ・住吉会館内に意見ポストを設置し、利用者のニーズ把握及びその反映に努めた。	A	住吉会館内で事業を行う3課で、定期的な情報共有の機会以外でも、場合によっては随時連携を図り、各部署に入る市民の意見について協議を行い、施設運営の改善に努めた。	住吉会館内にて事業を行う課が、平成27年5月より4課となる。課が増えることにより、これまで以上に連携が困難となる可能性があるが、4課となっても継続して連携を図ることにより、利用者のニーズ把握及びその反映に努めたい。			
					スポーツ振興課			スポーツセンター及び総合体育館の外壁剥離補修工事、スポーツセンター空調設備改修工事、ひばりが丘総合運動場グラウンド簡易整備工事、芝久保第二運動場管理棟空調設備改修工事を行った。	A	昨年度の調査結果に基づき、建屋の安全確保の他、グラウンド等の整備・改修工事を実施した。	2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、補助金等有効に活用し、必要なスポーツ施設の改修工事を行っている。			
					公民館			柳沢公民館のトイレ改修、芝久保公民館のエレベーター改修を行った。	A	施設の老朽化に対応して計画的な改修を行った。	平成27年度は谷戸公民館のエレベーター改修等を予定。			
		図書館	公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき、施設的环境整備を進めている。	A	基本計画に基づき実施。	継続								
		④ 民間施設について調査	市内にある民間の施設について、調査研究する。	実施	26	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京美術協会展、やおよろずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京市民映画祭等)に積極的に足を運び、文化芸術活動ができる市内の民間施設についての状況把握に努めた。	B	文化芸術活動ができる市内の民間施設についての状況把握に努めたが、新たな情報把握はできなかった。	引き続き市内にある民間施設の状況把握に努める。				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント		
<b>施策3 子供達の参加の機会の充実③</b>															
		【1-3-1】 子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実	① 保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子供を対象とした事業を実施する。	実施	27	保谷こもれびホール(指定管理者)	親子で楽しむキッズ・ミート・ラテン、人形劇団ひとみ座人形をつくって音であそぼう!、春休みアフレコ体験ワークショップ、こども踊り教室、Kidsミュージカルシアターprezents子どもミュージカルワークショップ発表公演ミュージカル「Friendshipともだち」、西東京ふれあいこどもまつり2015などを実施。	A	子供たちを対象とした芸術性の高い内容の事業を実施し、子供たちの感性の醸成に努めた。	引き続き事業の充実を図る。	③ 各所管課が多様な事業を実施することにより、子どもたちの文化芸術活動に関わる機会が増えていることは評価できる。  また、全国的にも先駆的な「対話による美術鑑賞」事業を試行実施ができたことが、特に評価できる。  「対話による美術鑑賞」事業は、市の計画に基づいた特色ある事業なので、引き続き推進すべきであり、小学校での定着及び充実を図るためには、ボランティアの数を増やし、質を維持・向上させることが大切である。  また、多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」を実施し、1年間で映画を完成させ上映発表会を開催したことは評価できる。今後もこのような特色ある事業を積極的に推進し、西東京市のカラーを打ち出していく必要がある。  学校に不特定多数の人を集めるのは難しいとは思いますが、学校に老人ホームの利用者を招待したり、子どもと大人が交流できる文化芸術事業を実施したりすることにより、子どもの参加の機会の充実を図る必要がある。			
	② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究		市民又は活動団体による子供向け文化芸術事業を調査する。	実施	27	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市美術協会展、やおよろずのさんぼ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京市民映画祭等)に積極的に足を運び、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	A	市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努める。					
	③ 行政による事業		子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業を、モデル校8校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 ・多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」を全27回実施し映画を制作。最終日には、29人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、189人の来場者があった。 ・文化遺産地域活性化推進事業(文化庁補助事業)を活用するため、西東京市文化遺産を活用した地域活性化事業計画を作成し、西東京市親子体験教室事業実行委員会が西東京市親子体験教室事業を全76回実施。	A	子供向け各種事業の実施や環境作りをすることにより、子供向け文化芸術の体験機会の充実を図ることができた。	引き続き子供向け文化芸術事業の実施や、環境作りをすることにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図る。					
保育課						公立保育園17園、私立保育園10園の4・5歳児を対象に、市内保育園合同観劇会を3日間にわたり開催した。	A	市内の保育園児が集い、文化芸術に触れるとともに、鑑賞を通して社会規範等も学べることができた。	継続して実施する。						
児童青少年課(児童館)						児童館・児童センターでは、観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした事業を各種実施している。	A	各児童館で子どものニーズを把握しながら、行事にて実施しているため。	今後も継続して実施する予定である。						
スポーツ振興課						子どもたちの参加しやすさを考え、市内の総合型地域スポーツクラブ2団体の事業として、小学生から中学生向けのプログラム等を展開した。	A	多くの子どもたちの参加があったため。	継続実施する。						
公民館						青年期対象事業を13件、親子対象事業を10件実施した。	A	意識的に青少年の事業参加を促すよう努めた。	引き続き青少年対象に文化芸術事業を実施していく。						
図書館						・ワークショップ スギヤマカナヨさんと作る「うごく! ワクワクしおり☆〜ほくわたしのすきな本を紹介するしおりを作ろう!」を小学生(一年生は保護者同伴)を対象に、谷戸図書館で実施した。その後作成者の了承の下、出来上がった作品を、中央・谷戸両館で展示した。 ・未就学児から小学校1・2年生を対象に、科学あそび「おと音の実験だ 〜エコマイクをつくろう!〜」を2回と小学3年生から小学校6年生を対象に、科学あそび「宇宙ってどんなところ!〜月齢早見盤をつくろう〜」1回を保谷駅前図書館で実施した。 ・人形劇団に委託して、芝久保・柳沢図書館にて各1回づつ人形劇の鑑賞会を実施した。	A	ワークショップ・科学あそび・人形劇といういろいろな文化芸術事業を実施することにより、子どもたちにさまざまな体験・学びの場を提供することができた。	人形劇をはじめとして、さまざまなテーマで今後も実施していく。						
						① 校内学芸的行事	小中学校において展覧会、学芸会、合唱コンクール等を実施する。	実施	27	教育指導課	市立小学校全校で展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施し、市立中学校全校で合唱祭等を実施した。		A	全小・中学校で実施した。	平成27年度も継続して実施していく。
						【1-3-2】 学校教育における文化芸術に関する取組の充実	② その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	実施	27	文化振興課		学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、モデル校8校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。	A	全国2例目、都内で初の事業である「対話による美術鑑賞」事業を小学校において順調にスタートすることができた。
教育指導課	市立小学校全校で展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施し、市立中学校全校で合唱祭等を実施した。 また、小学校4年生時に演劇鑑賞会、小学校5年生時に音楽鑑賞会を実施した。さらに、市立小・中学校全校の中での美術・書写等の優秀作品展をきらっとにおいて開催した。	A	各学校の優秀作品を鑑賞したり、適切な時期に、演劇や音楽の優秀な作品を鑑賞することによる芸術に触れる機会を作ることができている。	平成27年度も継続して実施していく。											

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
<b>施策4 個人及び団体活動のきっかけづくり④</b>													
		【1-4-1】 参加型イベント や入門講座の充 実	① 保谷こもれび ホール事業	保谷こもれびホール事業において、参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 ワークショップ等の実施	28	保谷こもれび ホール (指定管理者)	・音楽、演劇等の文化・芸術の振興に関する事業の中で、参加型ラテンミュージックのコンサート「親子で楽しむキッズ・ミート・ラテン！」を実施。参加者218人。 ・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。18事業、参加者1,314人。 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。27事業、参加者6,636人。	A	市民の文化芸術活動に参加する機会の充実を図った。	引き続き市民の文化芸術活動に参加する機会を充実する。	④ 文化芸術活動へのきっかけづくりは、市民が魅力的に思える事業を実施したり、市民の身近な場所でイベントを実施したりすることが大切であり、その点については、様々な取組が市民の身近な場所で行われていることは評価できる。  今後は、事業の更なるレベルアップを図るとともに、市内にとどまった文化交流だけではなく、近隣市とも連携した取組を行っていく必要がある。	④ 保谷こもれびホール事業において、様々な参加型イベントやワークショップを実施していることは評価できるので、引き続き満足度の高いワークショップを実施していく必要がある。  また、多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」を実施し、1年間で映画を完成させ上映発表会を開催したことは評価できる。今後もこのような特色ある事業を積極的に推進し、西東京市のカラーを打ち出していく必要がある。  団体活動のきっかけづくりは、協働コミュニティ課の市民協働推進センターゆめこらぼと連携して進めていくべきであり、文化芸術活動をしている団体と団体とのコラボレーションも積極的に推進していくべきである。
	② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究		市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	28	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市美術協会展、やおよろずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京市民映画祭等)に積極的に足を運び、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	A	市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努める。			
	③ 行政による事業		文化芸術事業における参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 講座やワークショップ等の実施	文化振興課	多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」を全27回実施し映画を制作。最終日には、29人の受講生による上映発表会を保谷こもれびホールで開催し、189人の来場者があった。	A	市民ニーズに合ったワークショップを実施し映画を完成させることにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。	A	多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を全27回実施し映像を完成させ、3月に上映発表会を開催するとともに、各種映像制作コンテストへの出品を目指す。			
健康課					健康で自立した生活を送るためには、食の大切さ・栄養バランス・適量等を理解し、料理の基本技術を身につけていることが重要である。そのため、一人ではなかなか参加しにくい男性を対象とした基本料理教室を2回実施。参加者は市内在住者22名。	B	参加者は少ないが、参加者の満足度が高く、家庭でも生かしていきたいとの声があがっていたため。	B	生活習慣病予防の観点から参加することにより食生活の振り返りにつながることを、また男性は一人では参加しにくいこともある(事業実績から)ことから、今後も事業を実施していく。				
高齢者支援課					生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を遂行することができた。	A	継続して実施することを検討。				
スポーツ振興課					指定管理者の協力のもと、スポーツを行うきっかけづくりとして、「いこいなをさがせ!」、「いこいの森フェスティバル」等参加型イベントや入門講座を実施。	A	スポーツを始めやすい仕掛けをつくり、多くの市民に参加してもらった。	A	改善や工夫をしながら、継続する。新たなスポーツ事業を近隣市と共同開催し、スポーツだけでなく各市産業等の紹介を行う予定。				
環境保全課					エコプラザ西東京主催の環境講座の39講座80回開催し、1,568人参加した。	A	新しい講座を実施し、講座回数が増加した。	A	さらに、講座内容の充実を図る。				
公民館					ボイスドラマ、アニメーション作り、エイサーなどの入門講座を実施した。	A	事業実施にあたっては、参加型で初心者体験できるよう配慮した。	A	引き続き入門講座、参加型の事業を実施していく。				
図書館					①大人ののための連続講座「日本人はいかに生きてきたか-柳田國男『遠野物語』から考える-」講師:石井正己氏(東京学芸大学教授、柳田國男・松岡家記念館顧問)10/19、11/9、11/30 ②大人ののための講演会「古写真研究こぼれ話-西郷隆盛・唐人お吉・坂本竜馬の妻お竜 明治の始めのにせ写真を検証する-」講師:高橋信一氏(元慶應義塾大学准教授)3/22 ③女筆の世界~古文書学習サークル作品展示3/21~3/31(5/6まで継続)	A	①参加者延べ130人。アンケートの結果満足度90%。 ②参加者38人。アンケートの結果満足度92.5%。 ③古文書講座第一期受講生による自主グループが講師指導の下、更なるレベルアップを目指し学習活動を継続している。展示された作品は図書館へご寄贈いただいた。	A	地域の人材を活かした講座、講演会を継続して実施する。				
					① 保谷こもれび ホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。	実施 各種発表イベントの実施	28	保谷こもれび ホール (指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(公演)を実施。2事業、参加者764人。 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(公演)を実施。15事業、参加者3,921人。	A		
	② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	28	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市美術協会展、やおよろずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京市民映画祭等)に積極的に足を運び、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	A	市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努める。				
	③ 西東京市民文化祭	市民の文化芸術発表及び交流の場である市民文化祭について、多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行う。	実施	28	文化振興課	10月18日から11月15日まで、市内4ホール、9展示会場において開催し、202団体、4,047人が参加し、来場者は14,705人。オープニングイベントは来場者1,090人、PR inアスタは10月1日から10月4日まで開催し、来場者は1,106人。	A	市民文化祭に多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行うことができた。	引き続き実施する。				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【1-4-2】 活動団体のPR の充実	④ 西東京市民まつり	地域社会の共生と次世代の子供達の郷土概念を育むことを目的に、文化交流発表の場としての市民まつりが活性化するように支援を行う。	実施	28	文化振興課	平成26年11月8日・9日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、来場者は延べ16万9千人(実行委員会発表)を数える。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
			⑤ 行政による事業	活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。	各種発表イベントの実施	28	文化振興課	・多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」を全27回実施し映画を制作。最終日には、29人の受講生による上映発表会を保谷こもれびホールで開催し、189人の来場があった。 ・市民会館で施設有効活用の2企画を実施。「みんなで広げよう展示室の『わ』!」は、平成26年10月3日から11月16日まで実施。9団体が参加し、1,710人の見学者があった。「朗読フェスティバルin西東京市民会館」は、平成26年11月8日、9日、15日、16日の4日間実施。8団体が参加し、605人の来場者があった。	A	市民ニーズにあったワークショップの実や活動者の発表の企画を実施することにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。	多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を全27回実施し映像を完成させ、3月に上映発表会を開催するとともに、各種ドキュメンタリー映像作品コンテスト等への出品を目指す。また、市民会館の施設有効活用の企画も引き続き実施する。		
							高齢者支援課	各福祉会館(老人福祉センター)において、作品展示会や演芸大会を実施した。	A	計画に基づき、事業を遂行することができた。	継続して実施することを検討。		
							児童青少年課	バンド活動やダンスパフォーマンスを中心に活動している青少年が、自ら企画制作し、発表する機会を実施している。	A	下保谷児童センターを文化芸術に特化した施設としバンド活動の充実、また全地域を対象に高校生年らが企画制作し発表する場の機会の提供を行っているため。	今後も継続して実施する予定である。		
							協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼが実施しているNPO市民フェスティバルにおいて、市民活動団体等が日頃の活動をPRできる展示ブースを設置し、団体同士の交流が行えるよう配置の工夫を行った。また、ゆめこらぼでは団体同士の活動の周知のためチラシ等の配布を実施した。	B	来場者の増加及び、団体間の交流を深めるために実施。	来年度以降も継続して実施する予定。		
							環境保全課	環境に関する活動の展示発表会の開催。	B	開催回数が少なかった。	登録団体等に働きかけ、回数の増加を図る。		
			公民館	全館で地域交流事業を実施し、活動者の発表の機会とした。	A	地域交流事業が各館の発表の場として定着している。	さらに多くの活動者の参加に門戸を開いていく。						
<p><b>施策5 様々な人が参加しやすい環境づくり⑤</b></p>													
		【1-5-1】 文化芸術関連情報をバリアフリー化して提供	① 外国籍市民への情報提供	外国籍市民への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討	29	文化振興課	くらしの情報(市報抜粋・多言語版)を発行した。毎月1回、560部。	A	実施できた。	引き続き実施する。	⑤ 「くらしの情報」多言語版の発行は、文化芸術関連情報のバリアフリー化の取組として評価できる。 今後も、文化芸術関連情報が容易に入手できるようにするために、ICTの活用など提供方法について、検討を進める必要がある。	⑤ くらしの情報(市報抜粋・多言語版)の発行は、外国籍市民が文化芸術関連情報を取得するための有効な取組であり、多文化共生社会の形成を進める取組として評価できる。 また、外国籍市民や障害者が参加できるイベントは充実しているが、様々な人が参加しやすい環境にするためには、施設のバリアフリー情報を必要としている人に分かりやすく提供していく工夫が必要である。
			② 障害者への情報提供	障害者への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討	29	文化振興課	障害者への文化芸術関連情報の提供について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	実施できた。	引き続き検討する。		
			③ 市民又は活動団体による情報提供の調査研究	外国籍市民や障害者を対象とした市民又は活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	実施	29	文化振興課	・くらしの情報(市報抜粋・多言語版)を発行した。毎月1回、560部。 ・秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介、周知に努めた。	A	実施できた。	引き続き実施する。 市ホームページについては、今後も周知により努めていく。また他にも情報提供の方法があるかを引き続き調査する。		
		【1-5-2】 外国籍市民や障害者が参加できるイベントや講座の充実	① 外国籍市民が交流できるイベントや事業の実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	29	文化振興課 公民館	留学生ホームビジット、日本語交流バストリップ、日本語スピーチコンテスト、子ども対象英語で楽しく実施。 ・子育て中の外国人のための日本語講座を開催、35回実施。 ・地域交流事業に国際交流サークルが参加し、外国籍市民との交流の場となった。	A A	実施できた。 つねに外国籍市民の存在を意識した事業運営に努めた。	引き続き実施する。 さらに外国籍市民の参加の障壁を取り除いていく。	外国籍市民や障害者が参加できるイベントや講座の充実については、障害者就労支援事業所へのイベントの委託、障害者のためのパソコン教室及び障害をテーマとした講座の開催など年間を通じて様々な取組が実施されており、評価できる。 今後は、市民又は活動団体が実施する外国籍市民や障害者を対象としたイベントや講座について、調査することが課題である。	
			② 障害者が交流できるイベントや事業の実施	障害者が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	29	障害福祉課	・11月8日の市民まつりでは、障害者就労支援事業所にイベントの手伝いを委託して普及啓発事業を実施した。 ・12月3日～9日の障害者週間の事業として、アスタ2階センターコートにおいて、市内の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手作り品の販売を行った。 ・障害者総合支援センターにおいて、普及啓発事業としてコンサート、講演会及び障害者のためのパソコン教室を開催した。 ・毎月1回、スポーツセンターにおいて障害者を対象としたスポーツ支援事業を開催し、障害者のスポーツ機会の充実を図った。	A	障害者が参加できる様々なイベントを開催することで、共生社会の実現を目指している。	好評を博しているイベント等は今後も継続していき、よりよいイベントになるよう工夫していく。		
			③ 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業のうち、外国籍市民や障害者を対象とした事業を調査する。	実施	29	文化振興課 障害福祉課	・知的障害者のための青年学級を実施。柳沢くるみ学級40回、田無あめんぼ青年教室49回。 ・「障がいを理解する講座」5回を実施。発達障害をテーマとした。 東京が調査している「東京都区市町村国際政策状況調査」により把握した。 市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターや生活介護事業所であるくろーばーにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行っている。	A A	実施できた。 実施できた。	引き続き実施する。 障害者週間事業のイベント等において、障害者団体等による日頃の創作活動の発表の場を設けることで、障害者団体等による創作活動を促進しているため。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」													
施策1 活動者のニーズ把握⑥													
		[2-1-1] 文化芸術活動者 に関するニーズ 把握	① 活動者のニーズ 把握及び情報提 供	施設の懇談会やワークショップ 等を開催し、活動団体のニーズ を把握し、情報を共有する。	実施	31	文化振興課	市民会館の利用者懇談会を2回実施し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有した。26団体28人が参加。	B	市民会館以外の市民交流施設の利用者ニーズを把握することができなかった。	市民会館以外の利用者ニーズの把握に努める。	⑥ 各施設で活動する利用者懇談会等の意見や施設及び活動者間の情報の共有は、お互いが快適にまた、効率的に施設を利用して行く上で重要である。より多くの活動者が情報を共有し、活動者が利用しやすい施設運営等を図ることにより、新たな活動者、新たなニーズの掘り起こしを図る必要がある。	⑥ 実際に利用した人以外からの情報をどう集めるかが課題であり、総合的な文化芸術情報サイトを立ち上げ、文化芸術活動を活性化するとともに、利用者以外の人からの意見を幅広く集める必要がある。 一方、ニーズに左右されることなく、長期的な計画に基づいた市民が活動しやすい環境づくりに取り組んでいく必要もある。
						保谷こもれびホール (指定管理者)	利用者懇談会を2月28日に実施し、8団体9人が参加。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成27年4月8日)。また、「保谷こもれびホール貸出施設に関するアンケート」を実施し、保谷こもれびホール運営について、施設利用者の幅広い意見を聞き、施設の適正な運営管理の参考とした。	A	利用者懇談会を実施するとともに、施設に関するアンケートも実施することができた	利用者懇談会を実施するとともに、今年度は事業アンケートを実施する。			
						公民館	各公民館とも利用者懇談会を年2回実施。学習ニーズの把握、情報共有に努めた。	A	利用者懇談会を重点事業と位置づけ、各館工夫をこらして取り組んだ。	引き続き利用者懇談会を重視し、意見交換しやすい場となるよう取り組む。			
施策2 文化芸術の情報拠点の明確化⑦													
		[2-2-1] 情報拠点の明確化	① 公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	実施	32	文化振興課	・文化芸術関連事業の実施に当たっては、市民会館やコールド田無等公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。 ・ICT活用については、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会で検討した。	A	実施できた。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。	⑦ 平成25年度より市のホームページをスマートフォン対応にし、いつでもどこでも市政情報を入手できる環境を整えていることは評価できるが、どのような市民がアクセスしているのかを検証し、効果的な情報を発信していく必要がある。 また、保谷こもれびホールにおいて、市民文化活動情報コーナーを設置し、市民の文化芸術活動情報を発信できる環境を整えていることも評価できる。 今後は、市民が必要としている文化芸術情報を収集し、効果的に発信する仕組みづくりを、保谷こもれびホールと市が調整・連携しながら検討していく必要がある。	⑦ 地域の文化芸術情報を、効果的につなぎ合わせることで文化芸術の情報拠点は必要であり、拠点となる総合的な文化芸術情報サイトを立ち上げ、効果的な情報を発信していくべきである。また、その際、発信する「人」が重要となってくるので、そのようなハブ的な人材を養成していく必要がある。 また、図書館の市内情報の収集は大切な活動であり、それらの情報をICTを活用して積極的に発信していることは評価できるが、他の文化芸術情報サイトと連携していくべきである。
						秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連の情報を市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供した。スマートフォン対応のためいつでもどこでも市政情報を入手することが可能となった。	A	市ホームページとスマートフォン対応のようにより、SNSやアプリと市ホームページの連携について検討する。	より多くの方々に必要な情報を提供できるように、SNSやアプリと市ホームページの連携について検討する。			
						管財課	両庁舎に設置してある案内板電子モニターにより情報提供を行った。	A	庁舎案内板電子モニターを利用し、イベント情報・行政情報を提供した。	庁舎の広報は、スペース等の関係から、公用目的に限定している。スペースの確保が難しいことから、庁舎案内板電子モニターによる情報提供を推進する。			
						児童青少年課	児童館・児童センターだよりを発行し、児童館・児童センターに設置するとともに近接の小学校へ全児童配布している。また、市のホームページの中で「キッズページ」を設け、乳幼児・小学生・中高生年代など各年代ごとの行事案内やおたより掲載等でお知らせしている。	A	配信はしているが、受け取る市民側が必要な情報を得られているか等、利用者ニーズを把握できていない。	小学校児童には、全てのおたよりが配布され事業の周知は高いと考えるが、乳幼児及び中高生年代については、「キッズページ」の内容が利用者ニーズと合致しているか、どういった情報を知りたいかなど、「市場調査」を行うなどし、さらなる情報発信を充実させるため、積極的に活用していきたい。			
						スポーツ振興課	指定管理者、各総合型地域スポーツクラブ、体協のHPを市のHPとリンクさせて、広く情報提供を行った。	A	もてるツールを使って情報提供を行った。	継続実施する。			
						環境保全課	環境施設としての情報の送受信(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施。	A	ホームページを定期的に更新し、情報発信に努めた。	さらに、情報の充実を図る。			
						公民館	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐための公共施設の広報機能の充実及びICT活用は検討していない。	C	公民館では、市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐための公共施設の広報機能の充実、ICT活用は検討していない。	条件整備の状況を見ながら検討していく。			
						図書館	図書館ホームページを活用した情報の提供を積極的に実施した。	A	トップページアクセス数1,736,872件	継続			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
			② 保谷こもれび ホールにおける 情報発信拠点を 検討	自主企画による催事の広報ととも に、市民の活動情報の発信方法 について検討する。	実施	32	文化振興課	市民の活動情報の発信方法について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会で検討した。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。		
			③ 図書館の地域資料 の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術 に関する情報の収集・保存・公開 について、その活用を検討する。	実施	32	図書館	市内在住者の著作物、市民活動情報・記録の収集・保存・提供を実施。	A	開架室コーナーにて情報の発信に努め 原紙保存のための製本を行った。	今後も継続して実施する。		
		【2-2-2】 情報拠点のPR	① 情報拠点のPRと 活用	文化芸術の情報拠点についてPR し、市内活動情報を収集できる 仕組みを検討する。	実施	32	文化振興課	文化芸術の情報拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市HP等でPRし、市内活動情報を収集できる仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。		
							保谷こもれび ホール (指定管理者)	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びHPで広報したり、タウン通信に主なイベント情報を定期的に掲載したりするとともに、市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、24団体(延べ37団体)が利用。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。		
<b>施策3 文化芸術を発信する機会・環境の提供⑧</b>													
		【2-3-1】 活動場所の充実 を図る	① 練習場所の最適 化を検討	文化芸術活動のジャンルに応じた 施設の使用法について検討し、練習 できる環境を整える。	検討	33	文化振興課	・様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、練習環境を整えている。 ・市民集会所(10カ所)の利用状況を取りまとめ、利用団体数、利用回数、利用 内容を把握した。	A	市民に多くの活動場所を提供するとともに、市民集会所の利用状況を把握することができた。	市民交流施設の利用用途や実績を踏まえながら検証し、練習場所の最適化について検討する。	⑧ 活動場所の充実を図るため、市民集会所の利用状況を把握し、利用者のニーズを調査しようと努めている点は評価できる。  ストリートパフォーマンスについては、文化芸術振興庁内検討委員会での検討結果を踏まえ、引き続き関係機関と調整していく必要がある。  施設利用については、予約方法や使用方法等が異なるため、施設利用の基本的な内容や課題を関係部署と整理し、利用者の立場に立った分かりやすい申込方法を検討すべきである。	⑧ 市民にとって最適な活動機会の提供や環境づくりを検討する際には、ハード面だけではなく、職員のコーディネート能力の向上などソフト面の環境を整えることも大切である。  ストリートパフォーマンスの検討については、担当課で積極的に取り組むべきであるが、ベディストリアンデッキの利用についての道路管理課の前向きな姿勢は評価できる。  市民の活動場所の充実を図るには、スポーツ施設に限らず、あらゆる文化施設での相互利用など近隣市区との密接な連携が必要である。  市民まつり開催時に、主要駅から会場へのシャ
			② 発表場所の最適 化を検討	文化芸術活動のジャンルに応じた 施設の使用法について検討し、発表 できる環境を整える。	検討	33	児童青少年課	下保谷児童センターでは100人程度を乗客できるライブスタジオがあり、器材等の貸し出しもできる。また、必要に応じ市内のホール等を借用し場所の提供を行う。	A	青少年の文化活動に特化した児童センターとして、ニーズに即した施設であるため。	特になし		
							スポーツ振興課	スポーツ活動の他に、きらっとの展示コーナー及び多目的室を幅広く文化芸術の展示会やイベントに提供している。	A	目的を達成している。	継続実施する。		
							公民館	会場確保を公共予約システムに委ねているため、練習環境は偶然性に依存する部分が残る。	B	必ずしも最適な環境を提供できていない。	公共予約システムを補完する方法を検討する。		
			③ 屋外における文化 芸術活動を発表 できる場所につ いて検討し、イ ベント等がで きる環境を整 える。	屋外における文化芸術活動を 発表できる場所について検討し、イ ベント等ができる環境を整 える。	検討	33	文化振興課	様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、発表環境を整えている。	B	発表場所の最適化について具体的な検討しなかったため。	市民の発表場所の最適化について検討する。		
							児童青少年課	児童館利用申請書で利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で器材の取り扱いや注意点を学ぶ講座を実施している。	A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に進めているため。	今後も継続して実施する予定である。		
							公民館	会場確保を公共予約システムに委ねているため、発表の環境も偶然性に依存する部分が残る。	B	必ずしも希望通りの発表の環境を提供できていない。	公共予約システムを補完する方法を検討する。		
							文化振興課	関係課から情報を収集するとともに、文化芸術振興庁内検討委員会にて検討した。	B	実現の可能性について、具体的に検討することができなかったため。	引き続き実現の可能性を探りながら、市民アンケートを実施するなど、ニーズ把握に努めるとともに、関係機関との調整をしていく必要がある。		
							道路管理課	国土交通省からの通達などにより、市が管理する道路、ベデストリアンデッキ等を使用する場合は、関連部署からの文書を占用許可申請等に添付することで許可する方針として検討している。	B	占用許可申請等に関して、条件が整った場合は、許可する方針として検討している。	多数の集客が見込まれるものは、警察と地元商店会との協議が必要なのか、検討が必要となる。		



■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【2-3-2】 利用しやすい施設 の提供	① 公共施設の利用 環境の整備	文化芸術活動をする際の施設 の利用について、わかりやすく なるように整備する。	実施	33	文化振興課	全体の施設の利用環境の整備については、安全面の配慮を優先にしている。指定管理者5館(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コミセン)においては、子供が利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集客室や調理室を子供に貸し出し、音楽やダンスの練習、調理をする場所として定着している。	B	全体の施設利用の利便性については、具体的に検討しなかったため。	引き続き、公共施設の利用環境の整備について検討する。		トルバスを運行している ので、駅周辺でもイベント を行い、まち全体で盛り 上げるべきである。
管財課	田無庁舎他の施設の一部において、公共施設予約サービスを活用している。						B	継続して一部の施設で、公共施設予約サービスによる予約を継続した。	施設の利用について、一部を公共施設予約サービスにより案内しているところである。利用方法について、HP掲載情報を見直す等、市民にわかりやすくなるよう検討する。				
障害福祉課	障害者総合支援センター施設利用者の増加とともに、多種多様な活動が開催されている。						A	平成25年度の会議室・多目的室利用件数(1,611件)より平成26年度の件数(1,983件)が増えているため。	今後も継続・実施をしていく。				
児童青少年課	児童館利用申請書で利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で器材の取り扱いや注意点を学ぶ講座を1回/月実施している。						A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っているため。	今後も継続して実施する予定である。				
スポーツ振興課	指定管理者、体協、各総合型地域スポーツクラブ各々の情報発信のための検討した。						B	今まで以上に、スポーツ実施の動機付け及び継続して行える環境の工夫が必要。	近隣市やスポーツ推進委員と連携し市民がスポーツを行うきっかけづくりを検討していく。				
公民館	団体登録時の施設利用についての説明について職員間で共有化をはかった。						A	施設利用の説明がわかりやすくなった。	引き続きわかりやすい案内に努める。				
図書館	公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき、施設の利用環境整備を進めている。						A	基本計画に基づき実施。	継続				
	② 交通機関等アクセス 方法の検討		文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	検討	33	文化振興課	・市民まつり開催時に、会場(西東京いこいの森公園)へのシャトルバス(無料)を5ルート運行した。 ・文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	シャトルバスを運行することにより、多くの市民(来場者169,000人)が参加することができた。	市民まつり開催時には、引き続きシャトルバスを運行するとともに、文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。			
基本方針3 「伝統文化等の継承」													
施策1 文化財の保存・継承と活用⑨													
		【3-1-1】 文化財の保存・ 継承	① 文化財の保存・ 継承	市内の貴重な文化財を後世へ 伝えるために、保存し継承す る。	実施	35	文化振興課	・地域の伝統文化とは何かを考えるきっかけづくりとして、伝統文化継承ドキュメンタリー映画「檜枝岐歌舞伎やるべえ」上映会を開催し、20人が参加。 ・伝統行事の「どんど焼」を青少年に継承するとともに、地域におけるふるさと文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場をつくることを目的とし、1月10日、11日、18日に市内3か所(保谷第二小、上向台小、明保中)で実施。参加者約4,300人。中学生ボランティア64人が参加。 ・市民文化祭のオープニングイベントにおいて、西東京市の文化財を映像で紹介。	A	地域の伝統文化を考える映画を上映し、参加者から好評を博したり、どんど焼を実施することにより、地域に住む様々な人々のコミュニケーションの場と機会の提供に資することができた。また、市民文化祭のオープニングで文化財を映像で紹介し、好評を博した。	どんど焼を含む市内で行われている伝統行事に対する新たな振興策を検討する。	⑨ 下野谷遺跡の国史跡 指定は、本市の貴重な文化財の保存・継承が新たに図られたもので評価できる。  文化財の活用については、郷土資料室における平日の来室者数の伸び悩みなどが課題である。  図書館ホームページ「デジタル西東京市」で公開している下野谷遺跡関連写真、郷土資料室の貴重な文化財並びに伝統行事「どんど焼」などを活用し、伝統文化等の継承に努める必要がある。	⑨ 下野谷遺跡を市の最重要文化財として今後どのように活かしていくかを、全体的に取り組むべきである。  現在実施している、市内中学生を対象とした縄文遺跡を活かしたまちづくり提案ワークショップは良い取組として評価できるので、今後も、特に若年層の愛着形成につながるような施策を期待したい。  文化財めぐり「西東京市の戦跡をめぐる」等の事業で地域・行政資料室所蔵の写真や資料の積極的な公開や、図書館所蔵資料のデジタル化は評価できる。
	社会教育課						市内の有形・無形・埋蔵文化財の調査を行うとともに、保護に努めた。下野谷遺跡が国史跡指定にされた。	A	周知の文化財の保護に努めるとともに、市内の文化財把握のための調査を行ったが、古民家など失われたものもあった。市民の協力を得ながら、下野谷遺跡を国史跡に指定することができた。	周知の文化財の保護の強化とともに、広く市内の文化財の把握、周知に努める。今後も市民の理解を得ながら、下野谷遺跡の保存と活用に努めていく。			
	図書館						指定文化財『地租改正絵図』『元禄三年田無村御検地帳』の保存	A	継続して保存	継続して保存			
		① 郷土資料室の運 営	市内の遺跡からの出土品や、民 具・農具等の文化財資料の収 集・整理・公開に努める。	実施 施設の運営	35	社会教育課	来室者2,589人(内訳 幼児122人、小学生255人、中・高校生67人、一般1,497人、団体648人) 特別展1回、体験教室2回を開催し、小学校の団体見学を5校受け入れた。 収蔵資料のデータベースの作成を継続して行った。	B	来室者だが、昨年度と比べ、特別展や社会科見学などにより、総数では上回っているが、平日の来室者の数では伸び悩みの傾向にある。今後も郷土資料室の認知度を高めるため、広報の強化などについて今後も検討が必要。	下野谷遺跡が国史跡になったことに伴い、一人でも多くの来室者が見込まれるように周知に努める。また、普及・活用事業の継続と収蔵資料のデータベース化を含めた長期収蔵・整理計画を検討し実施する。			
	② 地域・行政資料 室の運営					図書館が所蔵する歴史的資料の修復、保存に取り組むとともに、広く市民への公開に努める。	実施 施設の運営	35	社会教育課	文化財めぐり「西東京市の戦跡をめぐる」等の事業で地域・行政資料室所蔵の写真や資料を活用した。	A	広く市民への公開に努めることができた。	今後も幅広く市民への公開へ努めて行く。
							図書館	指定文化財の保存とともに、西東京市図書館所蔵写真資料の電子化業務委託を実施した。図書館ホームページ「デジタル西東京市」で下野谷遺跡関連写真を公開し、国史跡指定を祝して図書館が所蔵する下野谷遺跡関連資料等紹介ページを新設した。	A	保存と公開に努めた。	継続して保存。西東京市図書館所蔵資料の電子化業務委託を実施し、「デジタル西東京市」の充実と公開に努める。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント	
		【3-1-2】 文化財の活用	③ 文化財を活用したイベント等の実施	文化財に関する講座等を実施し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	各種講座やイベント等の実施	35	文化振興課	・地域の伝統文化とは何かを考えるきっかけづくりとして、伝統文化継承ドキュメンタリー映画「檜枝岐歌舞伎やるべえや」上映会を開催し、20人が参加。 ・伝統行事の「どんど焼」を青少年に継承するとともに、地域におけるふるさと文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場をつくることを目的とし、1月10日、11日、18日に市内3か所(保谷第二小、上向台小、明保中)で実施。参加者約4,300人。中学生ボランティア64人が参加。 ・市民文化祭のオープニングイベントにおいて、西東京市の文化財を映像で紹介。	A	地域の伝統文化を考える映画を上映し、参加者から好評を博したり、どんど焼を実施することにより、地域に住む様々な人々のコミュニケーションの場と機会の提供に資することができた。また、市民文化祭のオープニングで文化財を映像で紹介し、好評を博した。	どんど焼を含む市内で行われている伝統行事に対する新たな振興策を検討する。			
			④ 刊行図書やマップ等で文化資源の情報を提供	文化財に関する資料を作成し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施 郷土資料の提供	35	社会教育課	10の普及事業を実施。一部は市民団体との共催、市民ボランティアの活用などを試みた。	A	計画に基づき、事業を遂行することができた。	継続して実施することを検討。			
							公民館	東京都埋蔵文化財センターとの共同事業を実施、全館で巡回写真展を開催した。	A	普及事業の一部は、市民団体及び市民ボランティアとの共催事業ができた。	普及事業の継続、周知の文化財の保護の強化とともに、市民力の活用を検討していく。			
							社会教育課	一般市民でも活用可能な下野谷遺跡のデータベースの作成を継続して行った。『下野谷遺跡 -西集落 縄文時代中期の環状集落-』(総括報告書)、『国史跡 下野谷遺跡』(リーフレット)を刊行した。	B	地域への文化財への理解・関心を高められた。	さらに文化財を活用した事業を展開する。			
											昨年度に引き続き、文化財資料のデジタル化に着手したが、公開の方法など今後の検討が必要。	今後も、市民が活用しやすい情報提供の方法を検討しながら、わかりやすく質の高い資料を作成する。		
<b>施策2 地域の伝統文化についての検討⑩</b>														
		【3-2-1】 地域の伝統文化についての検討	① 地域の伝統文化の検討	西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能や文化財等の現状調査を基に、地域の伝統文化とは何かを検討する。	調査	35	文化振興課	・地域の伝統文化とは何かを考えるきっかけづくりとして、伝統文化継承ドキュメンタリー映画「檜枝岐歌舞伎やるべえや」上映会を開催し、20人が参加。 ・伝統行事の「どんど焼」を青少年に継承するとともに、地域におけるふるさと文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場をつくることを目的とし、1月10日、11日、18日に市内3か所(保谷第二小、上向台小、明保中)で実施。参加者約4,300人。中学生ボランティア64人が参加。 ・26市に対して、どんど焼事業実施状況調査を実施。 ・市民文化祭のオープニングイベントにおいて、西東京市の文化財を映像で紹介。	A	地域の伝統文化を考える映画を上映し、参加者から好評を博したり、どんど焼を実施することにより、伝統文化の活動内容を把握することができた。また、他市の伝統行事(どんど焼)の状況を把握することができた。	どんど焼を含む市内で行われている伝統行事に対する新たな振興策を検討する。	⑩ 「どんど焼」に着目し、「地域の伝統文化」の具体的なイメージを共有するきっかけができたことは評価できる。	⑩ 伝統文化とは何かということをもっと検討すべきであり、伝統工芸にも目を向ける必要がある。  また、このまちの伝統文化とは何かを、関係者に取材することも必要である。	
<b>基本方針4 「文化芸術を担う人づくり」</b>														
<b>施策1 文化芸術を支える人材の育成と仕組みづくり⑪</b>														
		【4-1-1】 文化ボランティアの育成	① 文化ボランティアの育成	文化ボランティア(文化・芸術活動を支える市民)を育成する。	実施	37	文化振興課	・アートみーる1期生レベルアップ研修を全11回実施し、延べ103人参加。 ・「対話による美術鑑賞」事業をモデル8校及び多摩北部5市美術家展で実施し、アートみーる1期生延べ97人参加。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール5公演に延べ26人参加。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして190人参加。 ・どんど焼きにて、中学生ボランティア64人が参加。	A	アートみーる1期生レベルアップ研修及び実践で文化ボランティアを育成及び活用することができた。また、各種イベントにボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくることのできた。	・アートみーるの研修を実施するとともに、小学校14校及び体験会で実践を行う。 ・会場係ボランティアを募集及び育成するとともに、市民まつり、どんど焼きにてボランティア参加を募る。	⑪ 文化ボランティアの育成については、対話による美術鑑賞やアートみーる1期生のレベルアップ研修など新たな事業が実施されたことを評価する。	⑪ 「対話による美術鑑賞」事業を小学校で定着させるためには、アートみーるは積極的に養成し、質量共に増やし、自主的な運営ができるように努めるべきである。	
							保谷こもれびホール(指定管理者)	・レセプション講座を実施し8人が参加するとともに、初の試みとして、舞台監督養成講座を3回実施し、市民文化祭参加団体を含む延べ33人が参加。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール5公演(うち主催・共催事業は4事業)に延べ26人が参加。	A	実施できた。	引き続き実施する。	文化ボランティアの参加者が少ない事業もあり、今後も文化芸術振興推進委員会などにおいて改善に向けた検討が必要である。  保谷こもれびホールでは、新たに舞台監督養成講座の実施について評価できる。	文化ボランティアの制度化を図るには、社会福祉協議会が運営している西東京市ボランティア・市民活動センターとの連携は不可欠であり、同センターのHPの文化芸術情報欄を活用していくべきである。  企画・運営コーディネートの支援については、コーディネーター養成講習などを庁内で実施し、市民が自主的に企画・運営した事業やイ	
			② 文化ボランティアの制度化	文化芸術における市民の能力や技術、経験を活かした市民交流の制度(文化ボランティア制度)をつくる。	検討	37	文化振興課	・文化ボランティアの制度化に向けて、文化ボランティアの育成及び活用を行った。 ・文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	実施できた。	引き続き実施する。			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【4-1-2】 企画・運営コーディネート の支援	① 活動団体の自主 企画や運営につ いてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した 事業やイベントにおける課題に ついて、専門的なアドバイスを行 う。	検討	37	文化振興課	・市民文化祭実行委員が昨年度プロの研修を受け、今年度の市民文化祭オー プニングイベントの企画、演出、舞台監督を実践した。 ・市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市美術協会展、 やおよずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京市民映画 祭等)に積極的に足を運び、実施に向けた情報を収集した。 ・文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	実施できた。	引き続き実施する。		ントにおける課題につ いて、職員が専門的なア ドバイスを行えるようにして もいいと思う。  市民が自主的に企画・ 運営している文化芸術イ ベントへの職員による取 材は素晴らしいので、今 後も継続すべきであり、 それらの情報を総合的な 文化芸術情報サイトで発 信できることが望ましい。
							保谷こもれび ホール (指定管理者)	レセプション講座を実施し8人が参加するとともに、初の試みとして、舞台監 督養成講座を3回実施し、市民文化祭参加団体を含む延べ33人が参加。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
施策2 文化芸術を支える人材の活用 <sup>⑫</sup>													
		【4-2-1】 地域の人材との 連携による指 導・支援の機会 の創出	① 文化ボランティア の活用	市民の多種多様な文化芸術活 動を支援するため、文化ボラン ティアを活用して、文化芸術活 動の機会をつくる。	実施	38	文化振興課	・アートミーア1期生レベルアップ研修を全11回実施し、延べ103人参加。 ・「対話による美術鑑賞」事業をモデル8校及び多摩北部5市美術家展で実施し、 アートミーア1期生延べ97人参加。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール5公演に延べ26人参加。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして190人参加。 ・どんど焼きにて、中学生ボランティア64人が参加。	A	アートミーア1期生レベルアップ研修及 び実践で文化ボランティアを育成及び活 用することができた。また、各種イベン トにボランティア参加があり、文化芸術活 動を支える市民の活動の機会をつくるこ とができた。	・アートミーアの研修を実施するとともに、 小学校14校及び体験会で実践を行う。 ・会場係ボランティアを募集及び育成す るとともに、市民まつり、どんど焼にてボ ランティア参加を募る。	⑫ 「対話による美術鑑賞」 については、ボランティア のレベルアップ研修を実 施し、育成に努めている 点が評価できる。また、 育成したボランティアの 活動の機会を設けている ことも評価できる。  生涯学習人材情報提 供事業の活用について は、今後、制度の活用 に向けて効果的な情報 を発信していく必要が ある。	⑫ 「対話による美術鑑賞」 事業を小学校で定着さ せるためには、アートミ ーアは積極的に養成し、質 量共に増やし、自主的な 運営ができるように努 めるべきである。  文化ボランティアを活 用して、文化芸術活動の 機会をつくるためには、 社会福祉協議会が運営 している西東京市ボラン ティア・市民活動センタ ーとの連携は不可欠で あり、同センターのHPの 文化芸術情報欄を活用 していくべきである。  文化ボランティアが自 立した活動を継続的行 うための仕組みづくりに 関しては、成功している 事例を探して、それを西 東京で応用していれば 望ましい。その際、中高 生のボランティアの活 かし方を視野に入れる必要 がある。
			② 生涯学習人材情 報提供事業の活 用	生涯学習活動支援のための人 材情報を紹介する事業を活用 する。	実施	38	社会教育課	人材情報は、平成27年3月31日現在で登録者数70人、121件の登録。	B	登録者数の増や問い合わせ実績はある が、利用にまではいたらず、利用者の ニーズに応える人材のマッチングが難 しい。	この制度の活用に向け、PRや情報提 供に努める。また、公民館や図書館と連 携を図りながら人材情報や団体情報の 整備・活用を進める。		
		【4-2-2】 活動団体との連 携による活動機 会の創出	① 公民館登録団体 一覧の活用	地域でサークル活動をしている 公民館の団体について、活動分 野別に一覧になっている「公民 館登録団体一覧」を活用する。	実施	38	公民館	登録団体一覧を更新し、最新の情報を活用して来館者に案内をした。	A	最新情報を掲載した「登録団体一覧」を 活用することで、来館者の利便性を向 上させた。	「登録団体一覧」に実態が反映されるよ う更新に努める。		
施策3 青少年や高齢者の文化芸術活動の支援 <sup>⑬</sup>													
		【4-3-1】 青少年の文化芸 術活動の支援	① 青少年の文化芸 術における自主 企画事業の実施	青少年が自主的に企画・運営す る文化芸術事業を実施する。	実施	39	児童青少年課	代表的な事業として今年度も平成27年2月7日に西東京市民会館にて中高生年 代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を実施した。	A	青少年が事業の企画・運営に自主的に 参加し、イベントが成功したため。	今後も継続して実施する予定である。	⑬ 児童青少年課の青少 年事業は、青少年の事 業を企画・運営する機 会をつくることにより、 青少年の自主的かつ積 極的な文化芸術活動へ の参加を促し、青少年 の自ら成長しようとし る力を支援しているこ とは、とても評価でき るので、今後も継続し ていくべきである。	⑬ 青少年が自主的に企 画・運営する児童青少 年課の事業や、高齢者 の生きがいを持った暮 らしを推進するための 事業は評価できるので、 行政が積極的に取り組 んでいる事業をもっと アピールすべきである。
			② 下保谷児童セン ターの運営	青少年が音楽・ダンスの練習及 び発表のできる機能に特化した 施設「下保谷児童センター」の 運営によって、中学生・高校生 の年代の活動の支援をする。	実施	39	児童青少年課	・今年度も平成27年3月29日に下保谷児童センターのライブスタジオで「SOUND STREET」を開催。パフォーマンスはもちろんのこと、事前の企画から本番当日の 機器の操作や運営に至るまでを中高生年代が行った。 ・下保谷児童センターを利用する高校生バンドによるライブを月に1回程度実施 している。	A	中学・高校生年代の方を利用者の中心 と位置つけた、芸術・文化活動に特化 した施設として、ニーズに即した事業の展 開を図っているため。	今後も継続して実施する予定である。		
			① 生きがい推進事 業	高齢者の生きがいを持った暮ら しを支援するため、福祉会館等 において市主催の高齢者大学 等を開催する生きがい推進事業 を実施する。	実施	39	高齢者支援課	高齢者大学等を延べ33回開催し、延べ2,185人が参加。 福祉会館等の各種講座を延べ620回開催し、延べ15,533人が参加。 福祉会館の健康体操教室を延べ681回開催し、延べ27,561人が参加。	A	計画に基づき事業を遂行すること できた。しかし、予定されていた 高齢者福祉大会が、当日荒天により 急遽中止となったことが残念である。	高齢者の生きがいを持った暮らしを支 援するため、引き続き実施する。	高齢者の生きがい推進 事業として、高齢者大 学、各種講座、健康体操 教室を数多く実施するな ど高齢者の文化芸術活 動を支援し、高齢者の生 活を豊かにしていること は評価でき、また、高 齢者いきいきミニデイ事 業の団体数及び参加人	
		【4-3-2】 高齢者の文化芸 術活動の支援	② 高齢者クラブ	高齢者の生活を豊かなものに するため、高齢者クラブが行う 社会奉仕活動や教養の向上、 健康増進への取組を支援する。	実施	39	高齢者支援課	高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の育成と地域高齢者福祉の増進に寄 与するために、各々の運営経費に対し一部の補助を行い、取り組みを支援した。	A	会員の高齢化により、クラブ数及び会 員数が減少傾向であるが、引き続 き事業の支援を行う。	高齢者の社会参加を促進するために、 高齢者クラブの活性化に向け引き 続き支援を行う。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
			③ 高齢者いきいきミニデイ事業	一人暮らしで閉じこもりがちな高齢者に趣味、レクリエーション、学習等を通じた生きがいの場を提供する事業を実施する。	実施	39	高齢者支援課	55団体、延べ24,437人が参加し、事業を実施した。	A	団体数及び参加人数が増加傾向である。	ミニデイの活動が、気軽に歩いて集える居場所となるように整備する。	数が増加傾向にあることも評価できるので、今後も継続して実施する必要がある。	
<b>基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」</b>													
<b>施策1 活動団体の交流機会の創出<sup>⑭</sup></b>													
		【5-1-1】 イベント開催による交流機会の創出	① 活動者が交流できるイベントの実施	文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	実施	41	文化振興課 公民館	・10月18日から11月15日まで市内4ホール、9展示会場において開催し、202団体、4,047人が参加し、14,705人の来場者があった。 ・11月8日、9日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、来場者は延べ16万9千人(実行委員会発表)を数える。	A	西東京市の2大イベントである市民文化祭と市民まつりを実施することにより、多くの文化芸術の活動者同士が交流することができた。	引き続き実施する。	<sup>⑭</sup> 西東京市の2大イベントである市民文化祭と市民まつりを継続的に実施していることは評価できるので、引き続き実施するとともに、今後は、外国籍市民や障害者・高齢者などがより楽しめるようなイベントにするための工夫も必要である。	<sup>⑭</sup> 市民文化祭や市民まつりには毎年多くの市民が集まるが、時代に合わせて毎年見直しをする必要があり、何らかの指標を設定し、事業効果を図るべきである。
		【5-1-2】 活動情報の交換による交流機会の創出	① 活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	検討	41	文化振興課 保谷こもれびホール(指定管理者)	・市民会館利用者懇談会を2回実施し、26団体28人が参加。 ・文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて検討した。	A	各団体の活動内容等の紹介を行い、交流を図ることができた。	引き続き実施する。		
								利用者懇談会を2月28日に実施し、8団体9人が参加。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成27年4月8日)。	A	施設利用者の幅広い意見を聞くことができた。	引き続き実施する。		
<b>施策2 国際文化交流の促進<sup>⑮</sup></b>													
		【5-2-1】 国際文化交流イベントの開催	① 外国籍市民が交流できるイベントの実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	42	文化振興課 公民館	留学生ホームビジット、日本語交流バストリップ、日本語スピーチコンテスト、子ども対象英語で楽しくを実施。	A	実施できた。	引き続き実施する。	<sup>⑮</sup> 外国籍市民が交流できるイベントを数多く実施し、異文化交流を促進していることは評価できる。今後、多文化共生社会実現に向けた取組の推進をより一層図るためには、市民文化祭など既存のイベントへの外国籍市民の参加の促進を図る必要がある。	<sup>⑮</sup> 国際文化交流を促進するためには、ロータリークラブなど民間とも積極的に交流すべきであり、今後は、オリンピック絡みの政策などある程度同調して取り組んでいく必要がある。
		【5-2-2】 多文化交流を支援するスタッフの育成	① 多文化交流支援スタッフの育成	国際理解に関する講演会、企画立案ワークショップ等を通し、ボランティアを養成する。	実施	42	文化振興課	・外国籍の市民を講師に招いて講座を実施した。 ・地域交流事業に国際交流サークルが参加している。	A	講座や公民館まつりなどが外国籍の市民も含めた交流の場となった。	国際交流サークルとの連携を強めていく。また、外国籍の市民を人材として活用していく。		
								日本語ボランティア入門講座、日本語ボランティアフォローアップ講座を開催。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
<b>施策3 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流促進<sup>⑯</sup></b>													
							文化振興課	多摩北部都市広域行政圏(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)の市民を対象に、多摩六都フェア「映画制作ワークショップ」を全27回実施し映画を制作。最終日には、29人の受講生による上映発表会を保谷こもれびホールで開催し、189人の来場者があった。	A	多摩北部都市広域行政圏の市民を対象としたワークショップを実施し、映画制作を通して近隣住民と交流する機会を持つことができた。	多摩北部都市広域行政圏(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)の市民を対象に「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を全27回実施し映像を完成させ、3月に保谷こもれびホールにて上映発表会を開催する。また、各種ドキュメンタリー映像作品コンテスト等への出品を目指す。	<sup>⑯</sup> 多摩六都フェア事業は、事業実施後もサークルとして活動している団体もあり、イベントを契機として、長期的な交流につながっていることは評価できる。	<sup>⑯</sup> 映画制作ワークショップは、面白い取組であり、多摩六都フェア以外の事業でも北多摩5市で連携する取組ができると良い。

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【5-3-1】 近隣自治体との連携	① 近隣住民が交流 できるイベントの 実施	広域的に取り組むことで、近隣 住民と交流する機会が持てるよ うなイベントを実施する。	実施	43	企画政策課	多摩六都フェア、子ども体験塾の実施	A	多摩六都フェアについては、文化事業と して北部都市広域行政協議会の構成 5市の市民を対象として「映画制作ワー クショップ」を実施し、脚本編集、撮影、 編集といった一連の作業により、ひとつ の作品作りを行った。参加した圏域住民 の相互交流が得られ、地元ケーブルテ レビによる放映もなされた。受講者アン ケートからも、地域を越えた交流に繋 がったという意見が得られ、有意性を感 じている。 子ども体験塾においては、「次世代を担 う子ども達に最先端のものづくりを学ぶ 機会として、「ものづくりワークショップ」 を実施、3Dプリンターを使った最先端技 術を感じるとともに、地域の研究所や企 業の見学をとおして、技術を社会に生か す考え方も学ぶことができた。	引き続き同程度のイベントを実施する。	価できる。今後も、近隣 住民が交流できる多彩な イベントの実施を期待し たい。 姉妹都市及び友好都 市との連携については、 特に芸術分野における 事業連携を展開している 点が評価できる。引き続 き、更なる事業展開を検 討する必要がある。	姉妹都市の下郷町から 映画監督を招き、映画上 映会及びトークショーを 実施したことも評価でき る。 多くの市民が地方都市 とつながっている県人会 などと、うまく連携してい く必要がある。
			② 他自治体の施設 状況の調査	近隣の自治体における文化施設 あるいは文化芸術活動がで きる施設について調査し、広域 的な関連施設の状況を把握す る。	実施	43	文化振興課	近隣自治体の文化施設について、市町村連絡行政連絡会議や他市による文化 施設調査結果等から情報を収集し、事業及び施設内容の把握に努めた。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
		【5-3-2】 姉妹都市・友好 都市との連携	① 都市間交流がで きるイベントの実 施	姉妹都市・友好都市と文化芸術 活動における都市間交流のイベ ントを実施する。	実施	43	文化振興課	・姉妹都市及び友好都市の祭り等に職員が参加するとともに、文化交流団体を2 回派遣した。また、西東京市民まつりに、姉妹都市及び友好都市からの出演及 び文化交流団体の出演があった。 ・姉妹都市・友好都市観光物産展を、5月25日にアスタセンターコートで実施(産 業振興課)。 ・姉妹都市の下郷町を拠点に活動している、安孫子監督の映画の上映会及び トークショーを実施したり、西東京市と友好都市の勝浦市との両方に縁のある嶋 村俊表の作品を視察するなど、文化芸術を通した都市間交流の連携を促進し た。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
<b>施策4 市内関係機関等との連携<sup>①</sup></b>													
		【5-4-1】 教育機関との連 携	① 市内大学との連 携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田 大学、東京大学と人材交流や育 成、文化芸術関連事業等にお いて連携を図る。	実施	44	文化振興課	・武蔵野大学との相互協力提案事業として、市民まつりで延べ5人の学生による 会場内の案内アナウンスを実施。また、日本語スピーチコンテストで武蔵野大学 学長がコンテスト審査と大学長賞の表彰を実施。 ・市民文化祭に武蔵野大学、市民まつりに武蔵野美術大学や亜細亜大学から のサークル等団体の参加があった。 ・武蔵野美術大学美術館において、アートミーる1期生レベルアップ研修の実践 を実施。 ・12月25日に早稲田大学との連携についての会議に参加。	A	武蔵野大学と連携するとともに、早稲田 大学との連携の可能性を探ることが できた。また、市のイベントに大学のサー クル等団体が参加したり、市外の美術 大学との交流を図ったりすることができ た。	今年度も武蔵野大学との連携を図ると ともに、市内外との大学との連携を深め る。	① 市内大学及び教育機 関との連携については、 これまでも数多くの連携 が図られてきており、今 後も連携を維持、発展さ せる必要がある。「対話 による美術鑑賞」は、モ デル校8小学校を14校に 拡充し、多くの子供に芸 術と向き合う時間、機会 をつくる事は評価できる。	① 市民まつりや市民文化 祭に、多くの学生が参加 していることは評価でき るが、市内の大学及び近 隣の大学との連携をもっ と図るべきである。
			② 教育機関とのイ ベントの連携	市内にある教育機関と連携して イベントを実施することで、市民 による文化芸術活動の充実を 図る。	検討	44	文化振興課	・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事 業を、モデル校8校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校 での授業と併せて美術館訪問を実施。 ・市民文化祭において、市内中学生約330点の美術作品を展示した。 ・市民まつりにおいて、市内小中学生が野外ステージ及びパフォーマンス・スト リートに7団体が参加した。また、絵画募集事業を実施し、市内小学生から285作 品の応募があり、ポスター・チラシのデザインに6作品が選ばれ、全ての作品を 谷戸公民館1階ロビーに展示した。	A	教育機関と連携することにより、全国2 例目、都内で初の事業である「対話によ る美術鑑賞」事業を小学校において順 調にスタートすることができた。また、市 内各種イベントに多くの児童・生徒が参 加することができた。	・引き続き教育機関と連携し、多くの児 童・生徒の参加する機会を作る。 ・引き続き、学校と教育委員会との調整及 び連携を図りながら、「対話による美術 鑑賞」事業を、小学校14校の小学4年生 を対象に実施し、そのうち1校では、学 校での授業と併せて美術館訪問も実施 する。	市内事業者との連携に ついては、引き続き、芸 術文化活動についての 情報を把握し、連携を積 極的に行うことにより、市 民が身近に芸術文化に 触れることができる環境 を整えていく必要があ る。	
		【5-4-2】 市内事業者との 連携	① 市内事業者との 連携の充実	市内事業者と市民が連携して文 化芸術分野の事業を実施する ことで、市内の交流の活性化を 図る。	検討	44	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市美術協会展、 やおよずのさんぽ市、西東京フィルハーモニーオーケストラ、西東京市民映画 祭等)に積極的に足を運び、市内事業者と市民の連携状況の把握に努めた。	A	実施できた。	引き続き実施する。		
						産業振興課	西東京シネマ倶楽部が主催する市民映画祭を盛り上げるため、東町商工会が 地域活動団体と連携して行う市民映画祭緑日セール等の催し物に係る経費に 対し、地域連携型イベント事業補助金を交付した。	A	市内商店街と地域の団体がイベントな どを通じ連携することで、商店街の魅力 を高め地域振興を目的としている。	今後も地域連携型イベント事業を活用 し、商店街と地域の団体の連携が進ん でいくことが望まれる。			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

主管課(所管課  
の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成26年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
<b>施策5 文化芸術分野の専門家との連携<sup>⑩</sup></b>													
		【5-5-1】 地元アーティストとの連携	① 地元アーティストとの連携の充実	市内在住の文化芸術分野の専門家である、地元アーティストに協力を仰ぎ、連携して事業を実施する。	実施 各種事業の実施	45	保谷こもれび ホール (指定管理者)	・市内在住の荒井雅至の出演とプロデュースによるクリスマスコンサートを12月7日に実施し、272人の参加があった。 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。27事業、参加者6,636人。	A	実施できた。	引き続き実施する。	<sup>⑩</sup> 懸案であった地元アーティストとの連携は、市内在住のアーティストによるクリスマスコンサートの実施ができ、大いに評価できる。  今後も連携事業の実施に向けて、市内在住の地元アーティストの把握に努めるとともに、様々な文化芸術分野のアーティストとの連携した事業の実施に努める必要がある。	<sup>⑩</sup> 市内在住や出身など地元アーティストの情報を積極的に集め、地元アーティストと連携した事業を推進していく必要があり、そのためにも、最新の情報が効果的に掲載されている情報サイトが必要である。